

山陽小野田市民病院医事業務に関する質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	業務期間は令和6年10月1日から令和7年3月31日までとするが山陽小野田市病院局と受託者の双方に異存がない場合は、引き続き1年間契約を更新すると思いますが、この時点で契約金額についての交渉は可能かどうかご教示をお願いいたします。	可能です。